

○渡辺富士雄 委員長

それでは、増田委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

まず、電子地域通貨事業について、なみすけ商品券について、時間があれば駅ナカの商業利用についてお尋ねしてまいります。

電子地域通貨につきましては、先日の本会議におきまして、他会派の委員から一般質問がございましたが、それらを踏まえながら、また、地域通貨の理念に賛同する立場から質疑をしてみたいというふうに思います。

まず、本区の電子地域通貨につきまして、区当局の定義をわかりやすく簡潔にご説明いただきたい。

◎電子地域通貨担当課長

現在市場にあります4つの電子マネーのカードを利用して行政サービスやまた地域通貨を一体的に扱って、区民のサービスを向上できるものというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

電子地域通貨は、電子マネーの部分と、また地域通貨の部分と、あとポイントサービスの部分があったというふうに記憶をしておるんですけども、そういったものであると。本年4月以降の流れといたしまして、電子地域通貨事業の実施が来年度まで延期がなされました。その経過を簡単に振り返っていただきたい。

◎電子地域通貨担当課長

これまでの議会での質疑や、それから商連等からの要望を受けまして、この事業をよりよいものとするために、サービス内容、また協働の仕組みづくりなどの観点から、事業スキームの再構築を行うとしたものでございます。

◆増田裕一 委員

本年5月から、杉並区商店会連合会及び東京商工会議所杉並支部の代表者と勉強会を行ったと伺っております。その経過をお尋ねいたします。

また、関係団体との意見交換の場をなぜそのような形で行ったのか。

◎電子地域通貨担当課長

延期の決定を受けまして、5月30日から7月の中旬まで、今委員からお話のありましたとおり商連と東商の代表者の方8名と、合計6回にわたり勉強会を行ってまいりました。メンバーの方々には事前にスケジュールやこの会の考え方をご説明し、毎週夜間に集まっていただくことなどを勘案いたしまして、この勉強会にはスピード感が必要であること、また意見の集約が必要であることから、ある程度人数を絞って行うことなどをご了解いただいて開いたものでございます。

◆増田裕一 委員

勉強会における主な意見、課題をお尋ねいたします。

また、勉強会終了後、参加者の一部から、勉強会は単なるガス抜きの間ではなかったのかとの厳しい指摘があったと伺っております。挙げられた意見、課題について、区当局はどのような姿勢で対応するつもりだったのか。

◎電子地域通貨担当課長

先ほど申し上げたとおり、この勉強会は事業をよりよくするために開いたものでございます。商連とともに、地域通貨の軸をどこに置いていくのか、またカードの魅力はどう高めていくのかなどについて共有をしたところでございます。

主な意見につきましては、費用負担は1円もしたくない、また、事業者の個人情報の取り扱いが信用できないなどということがございましたが、区といたしましては、事業には一定の負担をお願いしたいということ、また、セキュリティがしっかりしていることなどを説明してきたところでございます。

区といたしましては、推進の立場にある商連等の代表者の方と勉強会を設け、一緒に進めてきたところでございますので、ガス抜きと言われてしまうことは非常に残念だというふうに感じております。

◆増田裕一 委員

局面は変わりまして、本年8月22日、杉並区商店会連合会会長名で区当局あてに、「杉並区電子地域通貨事業に関して杉並区商店会連合会からの提案」と題する書面が届きました。その主な意見、ご提案はどのようなものだったでしょうか。

◎電子地域通貨担当課長

提案のまとめのところを申し上げますと、このような状況から、現スキームで実施しようとしても、生活者、区内商店等の賛同、参加は見込めないことは明らかである、安全性を担保した上で、コストをかけずに、これから先の時代を見据えた新しいことを実施したい、そのため適正な時間をかけて幅広い議論をする必要があり、成功するための時間が欲しいという内容でございます。

◆増田裕一 委員

区当局は、その提案に対してどのような回答を行ったのか。

◎電子地域通貨担当課長

区からは、本事業は地域経済の活性化を図ることを目的としておりますので、商連が参加を見合わせる意思を示したからといって、直ちに事業を中止すべきかどうか安易に結論を出すべきではないと考えているという点、また、事業者に対する誤解について、勉強会の間でも繰り返し説明をさせていただきましたが、改めて事

業者の信頼性が高いこと、FeliCaカードのセキュリティーの高さ、またフェリカポケットマーケティングの実績等について、あわせて回答をしたところです。

◆増田裕一 委員

先日、他会派の委員の一般質問に対しまして、・警共から、先ほど課長からご答弁ございましたのと重なりますが、商店会連合会が参加見合わせの意思を示したからといって直ちに事業を中止することがよいのか、単純に結論を出すべきではないと考えます、地域経済活性化のためには、ほかの選択肢はないのか、あるとすればどのようなものかということを徹底的に考える時期ではないかと思っております、という答弁がございました。これまでの一連の経過を踏まえ、電子地域通貨事業の今後の進め方について、区当局のご見解をお尋ねいたします。

◎電子地域通貨担当課長

現在、推進委員やアドバイザーの方と意見交換を行っているところです。またそれに加えまして、事務局といたしましては、意欲のある方々との意見交換、またスーパーへのアプローチなどを行っているところです。

今後につきましては、こうしたことに加えまして、区民や商店の方を対象としたアンケートを実施していきたいというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

一連の経過を拝見しておりますと、この電子地域通貨事業は、商いの部分の地域経済の活性化ということがございましたけれども、そちらの電子マネーに関する議論が大変過熱しておる。本来これは電子地域通貨事業ですから、本筋の地域通貨の議論がおざなりにされているのではないかというふうに私自身受けとめております。本来、地域通貨というのは、NPOですとかボランティア団体、個人等が相互に支え合い活動をしていく中で対価として発行され、そして流通すべきものであるというふうにとらえております。

担当課長は他の先進自治体の事例を見聞してきたと伺っておりますが、代表的な事例、地域通貨というものに関してご紹介していただきたい。

◎電子地域通貨担当課長

電子地域通貨も含めまして、本事業にかかわるような視察についてご紹介申し上げますと、長野県の駒ヶ根にある、つれてってカードですとか、長野県でのブルーカード、また小平市における電子マネーを使った住民票等の支払いというのを見てまいりました。

その1つでいいますと、商工会議所が主体となっている駒ヶ根のカードですが、こちらは人口が26,000人程度に対してカード発行枚数が17,000枚。また、店舗におきましても、約7割の150店舗が加盟しているという成功事例の1つと言われているものでございます。

この中で成功の秘訣というお話をお聞きしましたところ、その1つは、全体のコストを抑えていくことだということ、それからもう1つは、加盟する商店の人が一定の費用負担をすることによって参加意欲が大きくなって、よりよいものにしていこうという意識が高まるということを教えていただいたところでございます。

◆増田裕一 委員

例えばイオングループでは幸せの黄色いレシートキャンペーンというものがございまして、買い物客が商品を買って精算した後、そのレシートを、支援を希望する地域のボランティア団体の投票箱がありまして、そちらに投票して、その合計して積み上がった金額の1%相当の商品をボランティア団体に寄贈するという取り組みを行っております。これは民間団体ですけれども、こうした取り組みは電子地域通貨事業の枠組みの中で設計は可能なかどうか。

◎電子地域通貨担当課長

寄附の仕組みに関しましては、当初から本事業に取り込みたいというふうに考えておりまして、枠組みの中で可能なように設計をしているところでございます。

◆増田裕一 委員

さきに述べさせていただきました地域通貨の本筋の部分の考え方に基きますと、本区においては、長寿応援ポイント制度というものが地域通貨の概念により近いのではないかなというふうにとらえております。当初は、電子地域通貨の機能として長寿応援ポイント制度が盛り込まれていたというふうに記憶をしているんですけれども、その後の検討状況はいかがでしょうか。

◎電子地域通貨担当課長

今回、事業スキームの見直しを検討しているところでございますが、長寿応援ポイントにつきましては、当然この事業に取り込むことができる仕組みとしてございます。

◆増田裕一 委員

所管部署の見解はいかがでしょうか。

◎高齢者担当部長

現在の長寿応援ポイントの目的、それから仕組み、こういったものを踏まえて、今後、その実現性、こういったものについて検討すべきではないかというふうに考えております。

◆増田裕一 委員

子育て応援券についても検討されていたかというふうに記憶をしているんですが、所管の見解はいかがでしょうか。

◎子ども家庭担当部長

応援券事業につきましては、ご案内のとおり、昨年、事務事業の外部評価結果を受けて、抜本的な見直しに向けた検討を今、方針に基づいて進めているところでございますので、まずはこの見直しをしっかりと行い、子育て家庭、区民の皆さんの期待にこたえることが使命かと存じます。今後の地域通貨事業等については、将来

的な課題かなと思っております。

◆増田裕一 委員

その他もちろん、当初予定されていた事業もありますけれども、それ1つ1つ取り上げてもいいんですけれども、時間も限られておりますのでこれくらいにしておきますが、私自身、本区の電子地域通貨事業は、地域通貨という柱がしっかりとしなければ成功はおぼつかないというふうに考えておりますし、また、他のEdyですとかPASMO、Suica、そういった電子マネーと何ら変哲のないものになってしまうというふうに考えております。

地域通貨市場は成長するまで5年、10年というふうに時間がかかりまして、まさに区民の皆さん、そして関係者の皆さんが育てていく、そういう地域通貨であるというふうにとらえております。だからこそ、地域通貨を支える基盤づくりが必要であるというふうにとらえておるわけですが、地域通貨という足場が固まりますと、杉並区の杉並版新しい公共、そしてまた協働のまちづくりにも相乗効果を及ぼすと考えております。

先ほど来伺いをさせていただきました電子地域通貨事業の所管課のほうも熱心に取り組んでおる。また、先ほど高齢者の担当セクションのほうからも、検討するというところでございましたけれども、これまでの地域振興という視点ばかりではなくて、区民との協働を進める手段として全庁的に取り組むべきであるというふうにとらえておりますし、また、すべての区民が対象となる地域貢献のポイント制度ですとか、現行の事業仕組みを見直して、新たな制度の創設を視野に入れるべきと考えますが、区の見解をお尋ねいたします。

◎副区長（松沼）

これはさきに区長が答弁いたしましたとおり、いろいろな選択肢があると思います。そういった選択肢を考えて、現在いろいろなヒアリングをしているというところでございます。増田委員のご意見はご意見として受けとめさせていただきますが、ただ1点だけ、所管が消極的な姿勢であるというふうに感じられたとすれば、それは行政の答弁が誤解を与えるような答弁で申しわけないと思いますが、決してそういうことはないです。全庁的に、電子地域通貨についてどういうふうに検討していくのかということ、今一丸となって検討しておるところでございますので、ぜひ、区長が答弁されたその考え方、これに基づいて今やっているというところだけのご理解をいただきたいと思っております。

◆増田裕一 委員

消極的とは今言っておらないんですけれども、ぜひ全庁的に協力しながら取り組んでいただきたい、・サのように思っております。

では、続きまして、なみすけ商品券についてお尋ねをしてみたい。

なみすけ商品券は、施策の費用対効果につきまして徹底的に検証する必要があるというふうに私自身考えております。昨日、他会派の委員からも質疑がございましたけれども、一般区民の方ですとか商店主の一部から、なみすけ商品券は、特定の個人やまた特定の店舗しか恩恵を受けていないのではないかというような疑念を

持っている方がいらっしゃると思います。

これまでなみすけ商品券につきまして、例えばどのような方が購入をして、どこで、そしてどのような商品を購入して、いつ利用されたのか、区当局で基本的な調査分析及び効果測定を実施していらっしゃるのか、また、それらが可能な仕組みなのかどうか。

◎産業振興課長

なみすけ商品券につきましては、だれがどこの店で何を購入されたか、そういう特定はできない仕組みになってございます。今現在私どもが分析している点は、業態別の換金金額、例えばスーパーで幾らぐらい換金されたか、それから換金店舗数、地域別の換金率、こういう点を今分析しているところでございます。

◆増田裕一 委員

なみすけ商品券の事業自体、1億円という予算が割かれております。施策の効果をより詳細に検証できる仕組みに改めるべきではないかというふうに思います。

また、冒頭申し上げたとおり、一般区民の方や商店主の一部の方からの思いというものも受けとめながら、購入額の上限ですとかプレミアムの割合を下げながらなどして、なるべく多くの方が恩恵を受けられるように、これまでの販売方法等も見直していくべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎産業振興課長

昨日も答弁させていただきましたが、区民の声では不公平感もあるということは認識してございます。できるだけ多くの方にご利用いただくためには、総額を増やすか、あるいは上限額を下げるか、あと販売方法を少し検討するか、そのぐらいかなと思っておりまして、販売方法については今現在、夏以降、2回目に向けて検討しているところでございます。

◆増田裕一 委員

それでは、産業振興計画がこの間、平成15年以来長らく改正されておりました。新しい基本構想、そして総合計画の中ではどのような位置づけになっていくのか、区当局の取り組み状況をお尋ねいたします。

◎産業振興課長

産業振興計画につきましては、委員ご指摘のとおり、平・ャ15年に策定して以降、改定してございません。その改定の必要性については十分認識しておりまして、今回の基本構想でも、産業振興が大きな柱だというふうに私どももとらえております。総合計画の中できちっと計画事業として位置づけていきたいというふうに今検討しているところでございます。

◆増田裕一 委員

質の高い住宅都市というもののの中に、にぎわいというものを実現するためにも、ぜひ頑張ってくださいというふうに思っております。期待しております。

最後に、駅ナカの商業利用について少々お尋ねします。

まず、鉄軌道上の税の減免措置について現状をお示してください。

◎産業振興課長

駅ナカの税関係は、固定資産税についての減免を受けているというふうに聞いてございます。

◆増田裕一 委員

もうちょっと細かいのは出ませんか。

◎産業振興課長

申し訳ございません。ちょっと私は所管ではございませんので、詳しいことは今申し上げられません。

◆増田裕一 委員

私自身、以前から、駅ナカの商業施設化につきまして課題認識を持っておりました。駅ナカ商業施設は駅の乗降客の利用が見込まれるばかりではなくて、鉄軌道上につき減免措置が講じられ、周辺地域の経営条件と比較すると大変有利であります。また、東日本大震災発生時、JR東日本が駅舎を閉鎖し、帰宅困難となった乗降客を閉め出すといった事態がございました。鉄軌道は公共のものでございますから、鉄道連続立体交差事業に多額の税金が付き込まれ、また、鉄軌道上も税の減免措置が講じられております。こういった公共のものであるということからこういったことが行われておるわけですけれども、近年のJR並びに関連会社の姿勢を拝見していると、いささか商業主義に偏り過ぎているのではないかと、公共機関としての役割を再認識していただきたい、そのように考える次第です。

そこで、区長の持論でもございますが、大型商業施設と個人商店との間の公正な経営条件を整えるという視点から、地域の商店街の経営を圧迫する可能性がある駅ナカの商業利用について、区当局の課題認識をお尋ねいたします。

◎区長 もう時間も押しておりますので。鉄道立体事業については、先日たしか新婚の脇坂委員からのご質問があったかというふうに思いますが、確かに増田委員ご指摘のように、85%税金が投入をされる。そしてでき上がった後に創出される空間については、85%鉄道事業者が使用する、こういうことになっている。これは法律ではなくて補助金交付の要綱だということでもありますから、やる気になれば、これを変えるということは不可能ではないのではないかなというふうに私は思っています。

鉄道事業者がもうけ過ぎだとかと、鉄道事業者に対してネガティブに責める立場でいろいろ言いたい方もいらっしゃるだろうし、そういう意見もあるだろうと思いますが、私は、地域の玄関口というかな、地域の顔というのは、やはり駅があり、その駅周辺のまちの様相だというふうに思っております。ですから、共存共栄という視点が非常に大事だろうというふうに思っています。

これから高齢化がより速いスピードで進んでいくという意味においては、例えば高齢者の移動の手段をどうやって確保していくか。今コミュニティバスという議論もいろいろありますけれども、行く行くは例えばシルバータクシーとか、コミュニティタクシーとか、その他いろいろアイデアが出てくるかもしれない。それから震災等々考えれば、公開空地とか、駅前広場、そういうみんなが共有できるスペースというものは、まちのにぎわいだけではなくて、防災上の観点からも非常に重要だろうというふうに思います。

鉄道事業者としては、人口減少社会ですから、鉄道事業によって収益を上げるということに、ある意味で限界を感じているのかもしれませんが、それゆえに駅ナカ開発には非常に積極的にいろいろなアイデアを、また投資をしている、こういう現実がある。これをどうやって共存共栄して地域を発展させるかということは、やはり政治の努力だというふうに思いますし、まちの皆さんの熱意というものも大事だろうというふうに思います。

ご指摘のような点も踏まえて、先日、23区の区長会がございましたけれども、私から提案をさせていただいて、区長会の中で、連続立体事業についてのさまざまな課題について研究する研究会を設置するということを確認していただきました。鉄道というのは1つの自治体だけではなくて、いろいろな自治体が複数かかわってくるということでもありますから、幅の広い議論をこれから進めていければというふうに思っておりますし、議会の皆さんもぜひご協力をいただきたいというふうに思っております。

◆増田裕一 委員

ありがとうございました。るる申し上げてまいりましたけれども、申し上げたかったのは、公正な環境のもと、新しい質の高い住宅都市を、住宅都市というものの中には、まち・にぎわい、商店のにぎわいであったりお買い物客のにぎわいであったり、そういうところも含まれてまいりますので、ぜひそのコーディネーター役として区がリーダーシップをとって、まちのにぎわいの、そして地域の振興のためご努力を図っていただきたい、そのように考えております。

質問は以上です。